

平成 27 年 4 月の市民の声（全 10 通のうち 9 通）

市民の声の内容と、そのお返事の一部を紹介します。

◇合併後、市民サービスが低下している

【ご意見・ご提案など】

合併時の「市民等に対するサービス低下はいたしません」との言葉から程遠く
なってきた。

1. 確定申告会場の一か所化（六日町地区へ集中）
2. 市民センターで用事が足らなくなった。（ささいなことでも本庁に振られる）
3. 本庁舎の駐車場がせまい。

【お返事】

1. 「確定申告相談会場」について

平成 25 年 2 月から、確定申告の相談を市民会館で実施しております。それま
では塩沢、六日町、大和の 3 庁舎で実施してきましたが、庁舎によっては、面接
室や待合室が窮屈であったり、駐車場が不足したりと、ご不便をおかけしていま
した。

相談会場の統合により、これらの会場環境は改善されました。また、分散して
いた職員が一か所に集中したことにより、複雑な申告への対応や質の高い相談受
付が可能になりました。複雑な申告と簡便な申告を分けて受付することにより、
混雑の緩和、待ち時間の短縮も実現できました。

一方で、相談会場が遠くなり不便を感じている方もおられると思います。こう
した方への対応として、各庁舎で事前相談会や収支内訳書の書き方相談会を実施
したところです。また、日曜も相談できるよう、休日相談日の拡充を行ってまい
りました。

いただいたご意見や申告会場でのアンケート調査を基に、今後もサービス向上
に努めてまいります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

（担当：税務課）

2. 「市民センターの利便性」について

具体的な内容が記されていないため、正確な回答ができないことをご容赦くだ
さい。市民センターでは、ワンストップサービスの充実をめざし、職員の意識改
革と対応レベル向上に努めています。

ご指摘を重く受け止め、今後も研修等に力を入れていきたいと思っておりますので、

ご理解をお願い申し上げます。

(担当：大和市民センター)

3. 「本庁舎の駐車場」について

ご不便をおかけしており、申し訳ありません。対策として、現在職員車両の分散化を実施しています。(ラ・ラ2階駐車場等)

将来的な対策として、市役所近隣に職員駐車場を設置できるか、現在検討中です。恐れ入りますが、いましばらくのご辛抱をお願い申し上げます。

(担当：財政課)

平成26年9月に実施したまちづくりアンケートにおいて、「合併をどのように感じているか」の調査を行いました。「合併してよかったと思う」が34.4%、「合併しない方がよかった」が11.9%、「どちらともいえない」が52.0%という結果が出ています。好意的な意見がある一方で、半数以上がどちらともいえないとの回答です。市民の満足度を高められるよう、今後も工夫を重ねて参ります。

(担当：企画政策課)

◇保育園について

【ご意見・ご提案など】

今年出産予定の妊婦です。産後、子育てに集中したくて上の子を保育園に預けているのに、新制度のせいで4か月までしか面倒を見ることができません。専業主婦は働け、ということですよね？

せめて一歳までは自分で育てたかったのに、僅かな期間しか自宅で満足のいく子育てができないなんて、あんまりじゃないですか？

働かなければ、保育園に通っている（上の）子が通えなくなるなんて、ひどすぎると思います。私の周りにも同じ状況の人が何人かいて、すごく悲しく思えてしまいます。これでは少子化対策にならず、余計に少子化すると思うのですが。

【お返事】

今年のご出産予定とのこと、誠におめでとうございます。

子ども・子育て支援新制度は、「すべての子どもたちが、笑顔で成長していくため」、「すべての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるため」にスタートしました。

保育園は、保護者が就労や病気などにより日中家庭で保育できないお子さんを、保護者に代わって保育するところです。これは新制度でも変わっていません。

出産前後で、上のお子さんを家庭で保育するのが困難な期間だけ、保育園でお預かりする仕組みです。ご理解をお願いします。

文面からは詳細がわかりませんが、2人のお子さんを一緒に育てることに、不安な面もあるかと存じます。子育て支援センター(電話772-7754)では、保育士が子育てに関するあらゆる相談に応じていますので、お気軽にお問い合わせください。

(担当：子育て支援課)

◇議会活動のアピールについて

【ご意見・ご提案など】

この度、議会の一般質問を初めて傍聴しました。議員の活躍ぶりを目の当たりにし、そのご尽力に敬意を表します。

聞くとところによると、傍聴者が少ないとのこと。そこで、提案です。

議会の期日や内容、一般質問はいつ誰がどんな内容を質問するか、これが事前に市民に告知されていれば、傍聴者が増えるかもしれません。議員が頑張っている姿をもっと市民にアピールして、市民参加で更なる市の発展につなげてほしいと思います。

【お返事】

議会の傍聴においでいただき、誠にありがとうございます。

議会の会期については、定例会前の市報（3月定例会の場合は2月15日号）に掲載して傍聴のお誘いをしています。審議内容については、決定後に市のウェブサイトで公開しております。また、行政区長会等で区長の皆様を通じ、傍聴のお願いをしています。

しかし、ご意見いただいたとおり周知が足りないことを感じています。審議内容の決定は議会開会の約10日前であり、周知を行うにも日数がなく、何かよい方法はないか検討しているところです。

一般質問の内容については、通告の締切りから一般質問当日までの間が6日前後であり、締切り後に文書化し、誤字などを確認後、すぐに市ウェブサイトで公開していますが、やはり周知が不足しているのが現状です。

現在南魚沼市議会では、より市民に開かれた議会、市民が参加する議会を目指して活性化懇談会を開催するなど、議会改革・活性化に取り組んでいます。傍聴者の増加も課題であり、周知についても検討しているところです。上記のとおり、難しい部分が多いのが現状ですが、市民の皆様にもっと議会の活動を見てもらえるよう、改革・活性化に力を入れていきます。

（担当：議会事務局）

◇ふるさと納税の返礼品について

【ご意見・ご提案など】

長野県のある村では、ふるさと納税の返礼品にお米を使っているようで、それを始めてからとても多くの収入があるそうです。

南魚沼市も、返礼品に全国的に有名なコシヒカリを使用すれば、多額の収入、ブランド米の更なる展開、それ以外にもメリットがたくさんあると思います。

【お返事】

ふるさと納税はメディアでもたびたび取り上げられ、その主たる内容は返礼品の話題です。全国の自治体の中には、多彩な特産品を使った特典で10億円の収入を得た自治体も出るなど、地域の産業や特産を前面に出しPR効果をあげている市町村が多くあります。

返礼品の中でもお米を贈る市町村は多いようですが、その需要によって休耕していた水田の作付面積が増えることになった等のニュースを見ると、経費がかかったとしても地域産業の活性化といった効果も生まれているようです。

返礼品については、寄附をしていただいた方への感謝の気持ちとして始まったようですが、現在は返礼品に関する専門のウェブサイトまで立ち上がり、注目を集めています。

総務省では、個人住民税所得割の10%までとしていた控除上限を、平成27年度から20%に引き上げ、確定申告を不要とするなど、納税者自らが納税先と使途を選択するというこの制度の拡充や利便性の向上を図る一方で、趣旨から逸脱するような高額な返礼や換金性の高いものは問題があるとして、自治体に節度ある対応を求めています。

当市では、現在のところ寄附者に対する返礼品を設けておりません。一定の自己負担額があり、昨年度までは確定申告などの手間もかかる中、それでも当市にふるさと納税をしていただいている方もあります。まさに善意の寄附をいただいております。寄附者が希望する使途の財源として活用させていただいております。ご承諾いただける場合は「市報みなみ魚沼」や補正予算書にお名前などを掲載して周知・公表させていただいております。

返礼品を設けないのは、寄附に対しお礼の品をお返しするには相応の経費が発生し、せつかくの寄附の相当部分がそれに代わるため、本来の寄附目的に一部しか生かすことができなくなる、という理由のほか、高額な特典で寄附者を獲得しようとする自治体間の競争に加わるべきでない、という考え方からです。

ふるさと納税をしていただく方は、金額の多寡にかかわらず、この南魚沼市を愛し、お気持ちを寄せてくださった方々です。そうしたご厚志にお応えできるよ

う、今後はより具体的に活用事業を提案して、多くの賛同をいただけた事業を優先して行うなど、施策への反映なども工夫していきたいと考えています。

平成 27 年度には、南魚沼市で開催される知的障がい者のスポーツの祭典「スペシャルオリンピックス日本・新潟」に用途を限定した寄付のコースを設け、大会の成功と障がい者スポーツの振興を図る取組みを開始しています。

以上のことから、すぐに返礼品を設定し取り組む予定はありませんが、今後の返礼品への取組みをすべて否定するものではありません。市の財政に直接増収とならなくても、特産品販売の増加による経済の活性化という点については、一定の効果が期待できると思います。特産品だけでなく、宿泊やサービスの提供など、観光客の増加に結びつく可能性もあると考えています。

これらのさまざまな状況や、皆様からのご意見などをいただきながら、今年度からの控除額の拡充の影響や、社会情勢を注視していきたいと考えています。ご意見にあった方向にすぐに舵を切ることにはなりません。ふるさと納税につきましては、自治体運営の一つの課題として、今後も検討を続けてまいります。

(担当：財政課)

◇市民バスについて

【ご意見・ご提案など】

誰でも乗れる市民バスとの触れ込みなのに、今まで乗れた人が乗れず、誰も乗らない空のバスが走っているようです。西山方面は路線バスを使うようにとのことですが、駅角もしくは市役所まで行かないと乗れません。足腰の弱った年寄りには厳しいことです。バスも小さくなって、満員で座れないときもあります。

秋からは料金も取られるとのこと。市民バスの利便性を良くしてほしいです。こうしたお願いをしているのは、私だけではないと思います。誰にでも好かれ、助け合える、市民が喜んで住める街にしてほしいです。

【お返事】

市民バスは移動手段を持たない方の日常生活における足を確保し、交通空白地域の解消を目的に、誰もが利用できるバスとして運行しています。この4月からは新しい体制でのバス運行が始まり、民間のバス・タクシー事業者が路線運行として市民バスを走らせています。

新しい運行体制の計画を作るにあたっては、次のようなことを基本として見直しを行ってきました。

- ・既存の路線バスなどの生かし方を考える
- ・全体のネットワークを考える
- ・まちづくりの目的に沿った公共交通を考える

このようなことから見直しにあたっては、路線バスが運行している地域ではその活用を図ること、交通空白となる地域が極力ないようにすること、路線のネットワークを図ることなどを念頭に置いた運行計画を立てました。

ご指摘のように市民バスが運行しない地域もありますが、その地域には既存の路線バスが運行しており、その本数も市民バスより多くなっています。また、既存の路線バスの運行にも市から補助金を支払っており、行政として同様な事業に二重の投資をすることは避けなければなりません。

路線バスと市民バスの乗り継ぎには、現在、市民バスが六日町駅前で停車するスペースがなく、市役所本庁舎や駅角などのバス停から乗車をいただかなければなりません。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

あわせて、10月からは市民バスの有料化を予定しています。将来にわたってこの事業を継続していくために、利用者の方々からある程度のご負担をお願いしなければなりません。この点につきましても、ご理解をお願いいたします。

なお、市民バスが運行途中で満員になった場合は、事業者が追加の車両を用意することになっています。その点については、安心して市民バスをご利用くださ

い。

4月から新体制で運行を開始した市民バスですが、改善すべき点はまだ多くあると考えています。バス停の位置や表示、バス発着の時刻、乗り継ぎの問題など、引き続き改善を行い、多くの方から利用していただき、空の車両が走っていることのないような市民バスを目指していきたいと考えています。

(担当：都市計画課)

◇除雪押し戻し作業について

【ご意見・ご提案など】

積雪量の多い集落・場所では、除雪作業により農地等に入った雪を戻す作業が必要と思います。しかし、自然に雪が消えていくと思われる場所を、建設業者が排雪作業しているのが各所で見受けられます。

作業は市の職員の指示で行っていると思いますが、即刻中止してください。我々の血税です。無駄なお金を使うのをやめ、市民が困っている身近な修繕（側溝、消パイ等）に目を向けてください。

4月中に雪はほとんど消え、農作業には差し支えないと思います。

【お返事】

ご指摘をいただき、大変ありがとうございます。

春の除雪等については、経費節減のために例年4月1日以降に作業を開始し、必要最小限の作業に留めるように努めています。

作業箇所を選定にあたりましては、冬期に機械除雪を行った道路沿いで、苗代等の農作業に支障があるところや多量の雪を積み上げて雪消えがかなり遅れるところについて、行政区長等からの要望を考慮したうえで施工か所を決定し、ダンプによる排雪またはバックホウによる攪拌作業を除雪業者に指示をして施工しています。

支障がないか所は行わないよう指導していますが、今後とも施工か所判断や業者指示を更に徹底し、経費節減に努めたいと考えています。

ただし、一部の路線では舗装状態が悪いために、除雪時にアスファルトの破片が農地等に混入する場合があります、そのようなか所については排雪を行うことがあります。

また、側溝や消雪パイプ等の破損か所の要望にお応えできていない旨のご指摘もいただいております。部分的な破損や危険か所等につきましては、極力早期の修繕実施に努めています。

もし、部分的に修繕が実施されていないか所がありましたら、具体的な場所をお教えください。現地を確認のうえ、地域づくり協議会と調整しながら可能な範囲で対応を行います。

（担当：建設課）

◇基幹病院周辺の道路標識整備について

【ご意見・ご提案など】

基幹病院が6月に開業予定と聞くが、「駅から」、「インターから」、「庁舎から」その他周辺道路の道路標示・道路標識の整備をお願いしたい。(センターライン、外側線、横断歩道、停止線等)

国土交通省、県、市、警察等が関係すると思われるため、各管理者と連携を持ち、予算がないなどと言わずに実施してほしい。

道路は新しい標識等によって品格が上がり、基幹病院及び周辺地域にも良い影響となる。

【お返事】

ご提案をいただき、大変ありがとうございます。

魚沼基幹病院の開院に対応した道路案内標識につきましては、市道地内の3基の既設標識について、盤面書き換えによる基幹病院への誘導を実施する予定です。

国・県道につきましては、担当者と協議し、適正な案内標識整備をすべく働きかけを行います。

また、道路の路面標示等(センターライン・外側線・横断歩道・停止線・その他)につきましても、関係機関との協議を行いたいと考えております。

いずれにしましても、利用者様・患者様等の円滑な誘導と道路通行の安全確保に努めてまいります。

(担当：建設課)

◇市役所壁面の看板について

【ご意見・ご提案など】

今年は戦後 70 年の節目と言われ、戦争や平和のことや核の問題までマスコミ等で話題になっています。

私は以前から、市役所本庁舎の壁面に掲げてある当市のスローガンを疑問に思っていました。

「非核」とは核を否定している言葉なのに、これを「追放」とはおかしくありませんか。また次の「平和」を追放も然り。

このスローガンは合併以前から堂々と掲げてあり、今まで誰も指摘しないとは言うことは、これが正しいということでしょうか。納得できるよう説明していただければ幸いです。



【お返事】

ご指摘いただいたスローガンは、上の写真にある「非核平和、暴力追放宣言都市」のこととと思われます。

南魚沼市では、平成 17 年 6 月議会で「南魚沼市非核平和宣言に関する議決」を可決しました。さらに、平成 23 年 3 月議会で「暴力追放の宣言を求める決議」を採択しています。

これを受けて、本庁舎正面にこのスローガンを掲出したものですが、以前からあった「非核平和宣言都市」の看板に「暴力追放」の文字を加えて作成しました。

写真をご覧くださいと「非核平和」と「暴力追放」の間に小さな「.」があり、2つの文を並立させていることがわかると思います。

これは、「非核平和」と「暴力追放」の2つを宣言した都市であることを伝えたいものです。

わかりづらい書き方となっておりますが、決して平和や非核を否定する意図ではないことを、ご理解願います。

(担当：秘書広報室)

◇市民バスについて（後山方面）

【ご意見・ご提案など】

毎日のご公務、おつかれ様です。知人が後山で両親の介護をしていますが、4月からスクールバスに乗せていただけなくなり、苦勞をしております。もう少し良い方向に検討していただけないでしょうか。

年金生活者にとって、タクシーは片道だけでも大きな負担です。また、電話をすることも難しい方もいるようです。

- ・大和病院で薬等をもらうと、時間に遅れてしまう
- ・浦佐駅では、エレベーターのない東口しか利用できない
- ・中途半端な時間設定で、電車やバスの乗り継ぎが難しい

【お返事】

市民バスは移動手段を持たない方の日常生活における交通の足を確保し、交通空白地域の解消を目的に、誰もがご利用いただけるバスとして運行しています。この4月からは新しい体制でのバス運行が始まり、バス・タクシー事業者が路線運行として市民バスを走らせています。

新しい運行計画を作るにあたっては、旧町地域ごとに統一されていなかった運行体制、路線バスと市民バスの役割分担と連携、運行サービスに対する利用者負担の在り方などの課題を解消するため、検討を重ねてきました。

ご承知のとおり、平成26年度までは後山・辻又地区のバスは、保育園児、小・中学生、一般市民が混乗し、平日10便程度のバスが運行されてきました。

平成27年度からの新しい運行計画を作るにあたっては、地区での説明会やアンケート調査などを実施し、今までの利用実績や他地域とのバランス、市民バスとスクールバスの役割などを考慮して計画を検討してきました。

その結果、後山・辻又コースは、昨年度までの利用実績から平日4便で利用者の多い時刻設定とし、電話による予約運行を実施しています。浦佐駅の停留所は、バス利用者の乗降時の安全確保や車両の待機場所を考え、西口としました。

説明会やアンケートでいただいた要望に対して、すべてお応えできている計画ではありませんが、引き続き検証見直しを行い、地区の皆さんが使いやすい市民バスとなるよう改善を図っていきます。運行時刻やバス停位置の見直し、利用実績によっては予約のいらぬ定期運行の実施も検討していきます。

改善するべき点はまだ多くあるものと思っています。多くの方から利用していただける市民バスを目指して改善を重ねていきたいと考えています。

（担当：都市計画課）